

品川区におけるアクション・プランを実現するための提案について

1 提案概要

品川区の施設内に「ハローワークコーナー（仮称）」を設置し、ハローワーク品川による職業相談・職業紹介と品川区が講じている就業支援施策を一体的に実施する（ふるさとハローワーク事業の効果的な運営）。

2 提案理由

品川区では、就職を希望する地域住民の多様なニーズに対応するため、JR品川駅近くに設置されているハローワーク品川（品川庁舎）と緊密な連携のもと、ハローワーク品川への的確な案内誘導をはじめ、合同による就職面接会の実施、さらには、生活保護受給者、障がい者、高齢者、ひとり親家庭、子育て女性など区の福祉的支援との連携協力した就労支援の実施など、各種就職支援策の取組みを円滑かつ効果的に行い、一定の成果を得ているところである。加えて、依然として厳しい雇用失業情勢が続いている状況等も踏まえると、ハローワーク品川との連携協力をより一層強化して各種支援施策に取り組むことが求められているところでもある。

こうした中、ハローワーク品川（六本木庁舎）では、地域の再開発計画により移転を余儀なくされており、これを機にハローワーク内のサービスのより一層の充実を図ることを目的に、品川庁舎との分庁舎方式を解消するとして、平成23年度末に港区芝大門に移転する予定となっている。このことから、施設の利便性が低下することはもとより、就労支援の運営面でも連携の緊密さが低下していくことが懸念されるなど、地域住民に対する職業相談、職業紹介等のサービスが後退することは間違いない、早急に利便性の向上や多様なニーズへの対応が図られるような連携協力体制を再構築していくことが重要な課題となっている。

また、区内企業の健全な発展のためには欠かせない人材確保の視点からも区内に就労支援拠点としての施設設置が望まれる。さらに、東京商工会議所品川支部等経済関係団体と連携した事業所に対する経営・労務管理支援、事業所調査等を行っていく。

このため、品川区の施設内に、ハローワークの専門相談員を配置するとともに、ハローワークの求人情報提供端末等を設置した「ハローワークコーナー（仮称）」を新設し、区とハローワークが一体となった運営体制を構築し、双方の各種支援メニューを有効に活用した、さらなる効果的かつ効率的な就労支援等を実施することを提案する。

3 具体的な実施内容

（1）実施方法

品川区と東京労働局・ハローワーク品川において、当該施設内で実施する業務内容、実施体制、連携方法等、一体的な業務運営に関する事項を定めた協定を締結し、これに基づき実施する。

(2) 実施場所

品川区立中小企業センター内（産業・労働分野担当部署）

(3) 対象者

就労を希望する地域住民および区内事業者

(4) ハローワークコーナー（仮称）の主な業務内容

- ① 求人情報提供端末を設置したハローワーク求人の提供
- ② ハローワーク職業相談員によるきめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ③ 応募書類の書き方や面接アドバイスなどをテーマとしたミニセミナーの定期的な開催
- ④ 職業訓練の情報提供
- ⑤ 就職支援ナビゲーター（生保担当等）による出張相談の実施（予約担当制による個別支援の実施等）
- ⑥ 求人者に対する求人の取り次ぎとこれに関する相談
- ⑦ 東京商工会議所品川支部等経済関係団体と連携した企業支援、調査等の実施

(5) 実施に係る必要経費

① 人件費

- ・職業相談員 3名

② システム経費

- ・ハローワークの求人情報提供端末（専用プリンター含む） 5台
- ・ハローワークの職業紹介端末 3台

なお、端末機器等に関する電源工事、通信回線工事、環境工事等の初期設置経費、また、運用後の保守点検等必要なメンテナンスについては、国負担により実施すること。

③ 備品等経費

- ・求人情報提供端末設置用テーブル及び椅子 各5個
- ・相談机、椅子 各3個
- ・プライバシー保護用パーテーション 一式（窓口個数分）
- ・待合用椅子 5脚
- ・電話機 3台
- ・コピー機及びファクシミリ（複合機） 1台
- ・パンフレットスタンド 1台
- ・キャビネット 1台
- ・その他業務に必要な備品及び消耗品等

(6) 実施時期

平成23年度末（予定）

ハローワーク品川（品川庁舎）の移転（港区芝大門へ平成24年3月移転予定）に合わせて事業を開始したいと考えている。